定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月二十一日

東京都練馬区石神井台七丁目一八番一六号

三英建設株式会社

代表取締役　野島　久成

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

また、当社は、同日を効力発生日として定款を変更し、譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、譲渡制限設定に伴う定款変更に反対を表明する株主で、株式買取を請求される株主は、会社法第一一六条第一項の規定に基づき、効力発生日の前日までに、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。

平成二十八年十月二十一日

名古屋市中区錦三丁目一四番一号

ササヤ株式会社

代表取締役　佐々　和則

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月二十一日

愛知県岡崎市柱四丁目一一番地五

ジャパンセンターリース株式会社

代表取締役　長澤　柘宜

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月二十一日

京都市中京区壬生相合町五四番地七

京都絞株式会社

代表取締役　岡本　勝則

株式併合につき通知公告

当社は、株式八千六百七十六株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十八年十一月十一日であり、同日における発行可能株式総数は四万株となります。

平成二十八年十月二十一日

横浜市西区みなとみらい二丁目二番一号横浜ランドマークタワー三〇階

智科環球株式会社

代表取締役　濱本　洋

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年十一月二十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十月二十一日

東京都杉並区永福三丁目一九番五号

イワオ工業株式会社

代表取締役　石井百合子

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年十一月二十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十月二十一日

愛知県小牧市藤島町居屋敷二九一番地二

ヤマオカ電機株式会社

代表取締役　山岡　達明

組織変更につき株券等提出公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年十一月三十日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十月二十一日

東京都江東区有明三丁目五番七号ＴＯＣ有明イーストタワー六階

ティエヌティエクスプレス株式会社

代表取締役　道上淳之介

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるロバート・モリモトが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十月二十一日

東京都港区赤坂五丁目二番二〇号

ＧＥキャピタルサービス・ピーティーイー・リミテッド

日本における代表者

ロバート・モリモト

限定承認公告

本籍兵庫県尼崎市西難波町二丁目一四番、最後の住所東京都世田谷区成城六丁目三二番四号

被相続人　亡　前田　巌

右被相続人は平成二十二年六月十八日死亡し、その相続人は平成二十八年十月六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月二十一日

東京都文京区大塚三丁目四二番三―四〇二号

相続財産管理人　前田　直実

限定承認公告

本籍三重県津市丸之内二〇八七番地、最後の住所愛知県名古屋市南区南野三丁目二七〇番地花べるじゅ星崎二〇五号

被相続人　亡　名越　卓二

右被相続人は平成二十八年八月二十七日死亡し、その相続人は平成二十八年十月七日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月二十一日

愛知県名古屋市中区大須四丁目六番一五号

荘苑南久屋九〇二号

限定承認者　岩脇　祥行

限定承認公告

本籍大阪府富田林市廿山二丁目一一番、最後の住所富田林市廿山二丁目一一番三七―四一一号

被相続人　亡　田中　祐次

右被相続人は平成二十八年四月十五日死亡し、その相続人は平成二十八年十月十一日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月二十一日

大阪府富田林市廿山二丁目一一番三七―四一一号

限定承認者　田中　千景

限定承認公告

本籍鹿児島県熊毛郡屋久島町一湊一七九番地一、最後の住所鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦二四五〇番地一一九

被相続人　亡　眞邉　ツナ

右被相続人は平成二十七年十二月十九日死亡し、その相続人は平成二十八年十月三日鹿児島家庭裁判所屋久島出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月二十一日

佐賀県多久市多久町大字多久原三一五六

限定承認者　濱崎　光子

限定承認公告

本籍長崎県長崎市石神町一二六番地、最後の住所神奈川県川崎市麻生区虹ヶ丘二―二―一一―三〇一

被相続人　亡　松本　健一

右被相続人は平成二十八年三月十三日死亡し、その相続人は平成二十八年十月十三日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月二十一日

長崎県長崎市石神町三四番一〇号

限定承認者　松本　フユ

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金一億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月八日

掲載頁　四十七頁（号外第一七五号）

平成二十八年十月二十一日

東京都千代田区永田町一丁目一一番三〇号

サウスヒル永田町五階

特定目的会社ヘルスケア札幌

取締役　山本　顕三